

議案第 22 号

平成29年度流山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成29年度流山市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ804,303千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,616,201千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月15日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国 庫 支 出 金		3,403,774	2,342	3,401,432
	1 国 庫 負 担 金	3,073,597	2,342	3,071,255
4 療 養 給 付 費 等 交 付 金		243,995	62,143	181,852
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	243,995	62,143	181,852
5 前 期 高 齢 者 交 付 金		5,629,168	511,324	5,117,844
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	5,629,168	511,324	5,117,844
6 県 支 出 金		868,503	2,342	866,161
	1 県 負 担 金	143,972	2,342	141,630
8 財 産 収 入		3	64	67
	1 財 産 運 用 収 入	3	64	67
9 繰 入 金		1,202,007	226,216	975,791
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,202,006	226,216	975,790
補正されなかった款項に係る額		8,073,054	0	8,073,054
歳 入 合 計		19,420,504	804,303	18,616,201

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		266,271	1,190	267,461
	1 総務管理費	234,641	1,190	235,831
2 保険給付費		11,500,266	236,638	11,263,628
	1 療養諸費	10,025,659	236,638	9,789,021
3 後期高齢者支援金等		2,327,133	208,702	2,118,431
	1 後期高齢者支援金等	2,327,133	208,702	2,118,431
6 介護納付金		806,967	124,809	682,158
	1 介護納付金	806,967	124,809	682,158
8 保健事業費		186,405	12,133	174,272
	1 特定健康診査等事業費	121,978	12,133	109,845
9 基金積立金		1	64	65
	1 基金積立金	1	64	65
10 諸支出金		357,014	223,275	133,739
	1 償還金及び還付加算金	357,014	224,010	133,004
	2 貸付基金欠損補填金		735	735
補正されなかった款項に係る額		3,976,447	0	3,976,447
歳出合計		19,420,504	804,303	18,616,201

1 歳入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明	
		区分	金額		
3 特定健康診査等負担金	2,342 ( 33,297) ( 30,955)	1 特定健康診査等負担金	2,342	・特定健康診査等負担金更正減	[国保年金課] 2,342
項計	2,342 ( 3,073,597) ( 3,071,255)				
款計	2,342 ( 3,403,774) ( 3,401,432)				

(款) 4 療養給付費等交付金

(項) 1 療養給付費等交付金

1 療養給付費等交付金	62,143 ( 243,995) ( 181,852)	1 現年度分	62,143	・療養給付費等交付金更正減	[国保年金課] 62,143
項計	62,143 ( 243,995) ( 181,852)				
款計	62,143 ( 243,995) ( 181,852)				

(款) 5 前期高齢者交付金

(項) 1 前期高齢者交付金

1 前期高齢者交付金	511,324 ( 5,629,168) ( 5,117,844)	1 前期高齢者交付金	511,324	・前期高齢者交付金更正減	[国保年金課] 511,324
項計	511,324 ( 5,629,168) ( 5,117,844)				

## (款) 5 前期高齢者交付金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
款計	511,324 (5,629,168) (5,117,844)			

## (款) 6 県支出金

## (項) 1 県負担金

2 特定健康診査等負担金	2,342 (33,297) (30,955)	1 特定健康診査等負担金	2,342	・特定健康診査等負担金更正減 〔国保年金課〕	2,342
項計	2,342 (143,972) (141,630)				
款計	2,342 (868,503) (866,161)				

## (款) 8 財産収入

## (項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	64 (3) (67)	1 利子及び配当金	64	・財政調整積立基金利子追加 〔国保年金課〕	64
項計	64 (3) (67)				
款計	64 (3) (67)				

( 款 ) 9 繰入金

( 項 ) 1 一般会計繰入金

( 単位 千円 )

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明	
		区分	金額		
1 一般会計繰入金	226,216 ( 1,202,006) ( 975,790)	1 保険基盤安定繰入金 ( 保険料軽減分)	3,400	・ 保険基盤安定繰入金 ( 保険料軽減分 ) 追加	[ 国保年金課 ] 3,400
		2 保険基盤安定繰入金 ( 保険者支援分)	9,447	・ 保険基盤安定繰入金 ( 保険者支援分 ) 更正減	[ 国保年金課 ] 9,447
		3 職員給与費等繰入金	1,190	・ 職員給与費等繰入金追加	[ 国保年金課 ] 1,190
		5 財政安定化支援事業繰入金	24,372	・ 財政安定化支援事業繰入金更正減	[ 国保年金課 ] 24,372
		6 その他一般会計繰入金	196,987	・ その他一般会計繰入金更正減	[ 国保年金課 ] 196,987
項 計	226,216 ( 1,202,006) ( 975,790)				
款 計	226,216 ( 1,202,007) ( 975,791)				
歳入合計	804,303 ( 19,420,504) ( 18,616,201)				

2 歳 出

( 款 ) 1 総務費

( 項 ) 1 総務管理費

( 単位 千円 )

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源内訳			節		説明
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1 一般管理 費	1,190 ( 230,569) ( 231,759)			1,190 繰入金 1,190 1,190		2 給料 179 3 職員手当等 1,011	
							1 職員人件費 1,190
							(1) 一般職人件費 [人材育成課] 1,190
							給料追加 ( 179) 職員手当等追加 ( 1,011)
項 計	1,190 ( 234,641) ( 235,831)			1,190			
款 計	1,190 ( 266,271) ( 267,461)			1,190			

( 款 ) 2 保険給付費

( 項 ) 1 療養諸費

( 単位 千円 )

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源	一般財源	一 般 財 源	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1 一般被保 険者療養 給付費	239,121 ( 9,623,057) ( 9,383,936)			239,121 繰入金 196,987 交付金 42,134 239,121	19 負担金、補 助及び交付 金	239,121	
				239,121			1 療養給付に要する経費 239,121
				239,121			(1) 一般被保険者療養給付費事業〔国保年金課〕 239,121
							負担金、補助及び交付金更正減 ( 239,121) 交付金更正減 239,121 ・一般被保険者療養給付費更正減 239,121
3 一般被保 険者療養 費	2,483 ( 136,517) ( 139,000)			2,483 交付金 2,483 2,483	19 負担金、補 助及び交付 金	2,483	
				2,483			1 療養費に要する経費 2,483
				2,483			(1) 一般被保険者療養費事業〔国保年金課〕 2,483
							負担金、補助及び交付金追加 ( 2,483) 交付金追加 2,483 ・一般被保険者療養費追加 2,483
項 計	236,638 ( 10,025,659) ( 9,789,021)			236,638			



## (款) 2 保険給付費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			一般財源	区分	
		国県支出金	地方債	その他			
款計	236,638 (11,500,266) (11,263,628)			236,638			



## (款) 3 後期高齢者支援金等

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			一般財源	区分	
		国県支出金	地方債	その他			
款計	208,702 (2,327,133) (2,118,431)			208,702			

( 款 ) 6 介護納付金

( 項 ) 1 介護納付金

( 単位 千円 )

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国県支出金	地方債	その他				
1 介護納付金	124,809 ( 806,967) ( 682,158)			124,809 交付金 124,809 124,809		19 負担金、補助及び交付金	124,809	
								1 介護納付金に要する経費 124,809
								(1) 介護納付事業 [ 国保年金課 ] 124,809
								負担金、補助及び交付金更正減 ( 124,809) 交付金更正減 124,809 ・介護納付金更正減 124,809
項 計	124,809 ( 806,967) ( 682,158)			124,809				
款 計	124,809 ( 806,967) ( 682,158)			124,809				

## (款) 8 保健事業費

## (項) 1 特定健康診査等事業費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			区分	金額		
		国庫支出金	地方債	その他			一般財源	
1 特定健康 診査等事 業費	12,133 (121,978) (109,845)	4,684		7,449		13 委託料	12,133	
		国庫支出金 2,342		交付金 7,449				
		県支出金 2,342						
		4,684		7,449				1 特定健康診査等事業に要する経費 12,133
		4,684		7,449				(51)特定健康診査等事業 [健康増進課] 12,133
								委託料更正減 (12,133)
								諸委託料更正減 12,133
								・特定健診等業務委託料更正減 12,133
項計	12,133 (121,978) (109,845)	4,684		7,449				
款計	12,133 (186,405) (174,272)	4,684		7,449				

( 款 ) 9 基金積立金

( 項 ) 1 基金積立金

( 単位 千円 )

目	補正額 (補正前の額) ( 計 )	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他			
1 基金積立金	64 ( 1 ) ( 65 )			64 財産収入 64 64 64	25 積立金	64	
							1 財政調整積立基金に要する経費 _____ 64
							(1) 国民健康保険財政調整積立基金積立事業 _____ ( 国保年金課 _____ ) _____ 64
							積立金追加 ( 64 )
項 計	64 ( 1 ) ( 65 )			64			
款 計	64 ( 1 ) ( 65 )			64			

## (款) 10 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
3 償還金	224,010 (330,864) (106,854)			224,010 交付金 224,010 224,010 224,010		23 償還金、利子及び割引料	224,010	
								1 償還金事業に要する経費 224,010
								(1) 償還事業〔国保年金課〕 224,010
								償還金、利子及び割引料更正減 (224,010) ・国庫支出金等精算還付金更正減 224,010
項計	224,010 (357,014) (133,004)			224,010				

## (款) 10 諸支出金

## (項) 2 貸付基金欠損補填金

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源			一般財源	区分		金額
		国庫支出金	地方債	その他				
1 貸付基金欠損補填金	735 (0) (735)			735 交付金 735 735 735		22 補償、補填及び賠償金	735	
								1 貸付基金欠損補填に要する経費 735
								(51) 貸付基金欠損補填事業〔国保年金課〕 735
								補償、補填及び賠償金 (735) ・高額療養費貸付基金欠損補填金 735
項計	735 (0) (735)			735				
款計	223,275 (357,014) (133,739)			223,275				

(款) 10 諸支出金

(項) 2 貸付基金欠損補填金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源			一般財源	区分	
		国県支出金	地方債	その他			
歳出合計	804,303 (19,420,504) (18,616,201)	4,684		799,619			



給 与 費 明 細 書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	21		64,566	46,919	111,485	35,109	146,594	
補 正 前	21		64,387	45,908	110,295	35,109	145,404	
比 較	0		179	1,011	1,190	0	1,190	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)
	補正後	672	4,737	2,304	1,965	17	11,484	13		555	24,872	300	
	補正前	576	4,587	2,142	1,965	17	11,451	13		555	24,302	300	
	比 較	96	150	162	0	0	33	0		0	570	0	

( 2 ) 職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考	
給料	179	給与改定に伴う増加分	179	給料表の改定に伴うもの	平均改定率 0.2%
職員手当等	1,011	給与改定に伴う増加分	753	地域手当 150千円 時間外勤務手当 33千円 期末手当 82千円 勤勉手当 488千円	地域手当支給率 0.2% 引上げ 勤勉手当支給月数 0.1 月分 引上げ
		その他増加分	258	支給額の変更によるもの	

( 3 ) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
補正後 (平成30年1月1日現在)	平均給料月額 (円)	264,300
	平均給与月額 (円)	291,665
	平均年齢 (歳)	34.10
補正前 (平成29年10月1日現在)	平均給料月額 (円)	264,300
	平均給与月額 (円)	313,712
	平均年齢 (歳)	34.07

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度		
		一 般 行 政 職 (円)		
補正後 (平成30年1月1日現在)	高校卒	150,500	一般職	147,100
	大学卒	184,800	総合職	183,700
			一般職	179,200
補正前 (平成29年10月1日現在)	高校卒	150,500	一般職	146,100
	大学卒	184,800	総合職	182,700
			一般職	178,200

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成30年1月1日現在)	1 級	3	16.7
	2 級	7	38.9
	3 級	(2)	(100.0)
		3	16.7
	4 級	1	5.5
	5 級	3	16.7
	6 級	1	5.5
	7 級		
	8 級		
	計	(2)	(100.0)
18		100.0	
補正前 (平成29年10月1日現在)	1 級	3	16.7
	2 級	7	38.9
	3 級	(2)	(100.0)
		3	16.7
	4 級	1	5.5
	5 級	3	16.7
	6 級	1	5.5
	7 級		
	8 級		
	計	(2)	(100.0)
18		100.0	

備考：平成30年1月1日現在：ほか、(専門職)保健師1人

平成29年10月1日現在：ほか、(専門職)保健師1人

注：( )内は再任用短時間勤務職員外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	事務員	主 事	主任主事 副 主 査	主 査	係 長	課長補佐		

工 昇給

区 分		全 職 種
職 員 数	( A ) (人)	2 1
昇給に係る職員数	( B ) (人)	1 6
号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	1
	4号給 (人)	1 5
比 率	( B ) / ( A ) (%)	7 6 . 2

才 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.075	2.325	4.4	有	
補 正 前	2.075	2.225	4.3	有	
国 の 制 度	2.075	2.325	4.4	有	

カ 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	平成27年4月1日 から適用
国の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	平成30年1月1日 から適用

キ 地域手当

支給対象地域	-
支給率 (%)	7.2
支給対象職員 (人)	21
国の指く基準に 基づいて支給率 (%)	6.0

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職
給料総額に対する比率 (%)	0.03
支給対象職員 (平成30年1月1日現在)の比率 (%)	4.80
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収手当

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	異 な る	国 子に係る手当額 8,000円 本市 子に係る手当額 9,000円
住居手当	異 な る	国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 支給なし 本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 7,000円
通勤手当	異 な る	国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給 本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価額を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給